

運輸安全マネジメント



令和4年4月改訂



本社営業所

本社〒860-0823 熊本市中央区世安町 78 番地 1

TEL 096(361)2345 FAX 096(361)3456

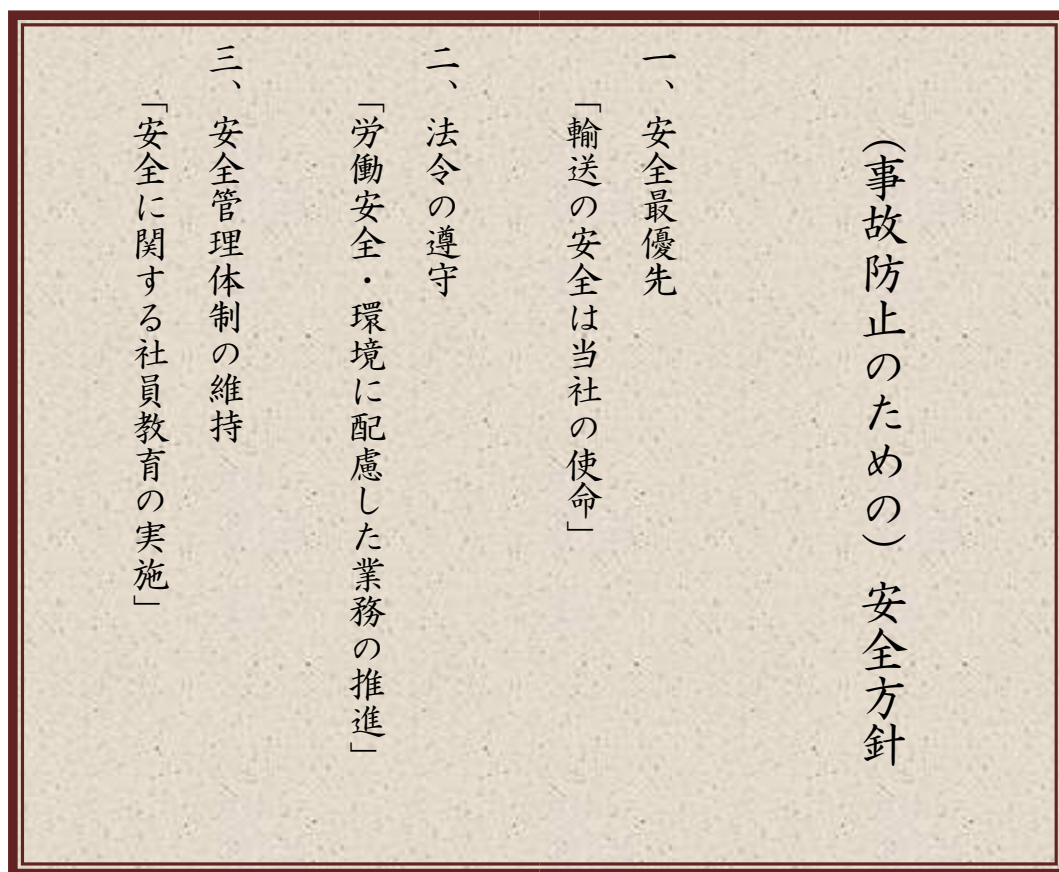
目 次

運輸安全マネジメント	1
輸送部 8 則	2
安全衛生委員会構成図	3
1、事故防止のための安全方針	4
2、安全方針に基づく目標	1 1
3、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故	1 1
4、目標達成のための計画	1 1
5、社内への周知方法	1 4
6、安全のための業務分析	1 6
7、当社における安全に関する情報伝達の方法	2 1
8、事故や違反の事例に対する改善方法	2 2
9、表彰について	2 3
10、新聞輸送配送路線	2 4
11、主な取引先	2 5
12、保有台数一覧	2 6

運輸安全 マネジメント

貨物自動車運送事業法第 24 条 3 項で定める輸送の安全にかかわる情報

【一般貨物自動車運送事業者による輸送の安全にかかわる情報の公表】



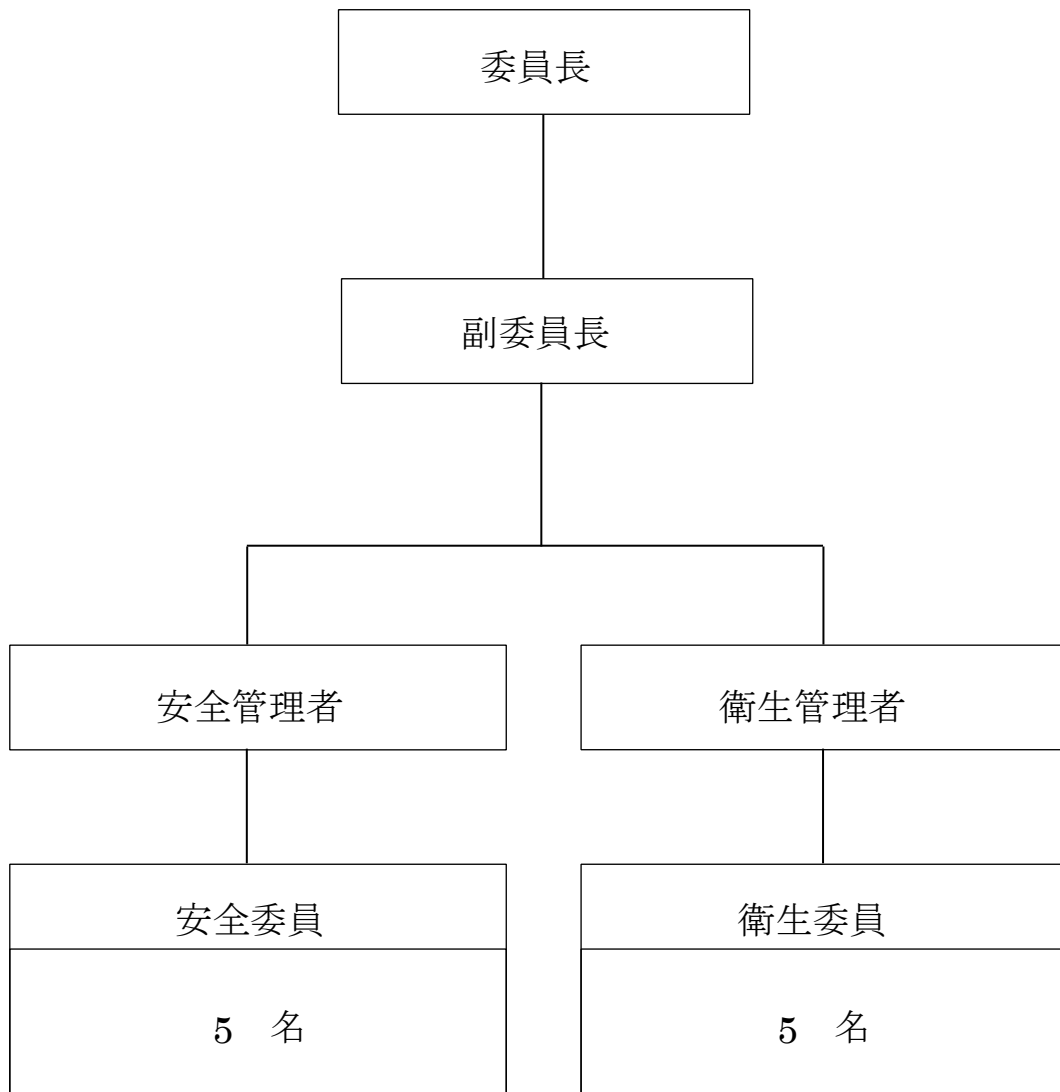
《 沿革 》

- 昭和 55 年 11 月 株式会社熊本日新聞社の関連会社として株式会社
熊日輸送センター設立
主な事業内容 「特定貨物運送事業」新聞・折込輸送
- 平成 13 年 8 月 「一般貨物運送事業」「利用運送事業」を取得
- 平成 22 年 7 月 株式会社熊日物流設立
一般貨物運送事業に参入
- 令和 4 年 4 月 株式会社熊日物流販売に社名変更

輸 送 部 8 則

1. プロドライバーとして意識を高く持とう。
2. 法令遵守で事故・違反の撲滅。
3. 運行前後の車両保守・点検・整備。
4. 商品の取り扱いは大切に、丁寧に。
5. 作業は安全第一、基本を大切に。
6. 健康管理を万全に。
7. 挨拶は明るく元気よく、制服は正しく着用しよう。
8. 報告・連絡・相談の徹底。

安全衛生委員会構成図



産業医

財団法人 杏仁会 熊本内科病院 院長 伊津野 良治

社会保険労務士

小野原社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 小野原 浩子

1、事故防止のための安全方針

(1) 安全最優先

「輸送の安全は社の使命」

すべての社員に「安全(人命)最優先」を周知徹底させます。

熊日物流販売の原点は、熊本県下一円に配送する新聞輸送にあります。

当社は、毎日決められた時間に決められた場所まで確実に新聞をお届けするという情報インフラを支える重要な役割を担っており、熊本県民の皆さまに信頼される会社でなければなりません。県民の皆さまとともによりよい郷土を創造し、地域の発展に寄与する組織づくり・会社づくりを目指します。

社員それぞれが高い安全意識をもつことで、「安全最優先」の企業風土を形成し、それを次世代に継承していきます。

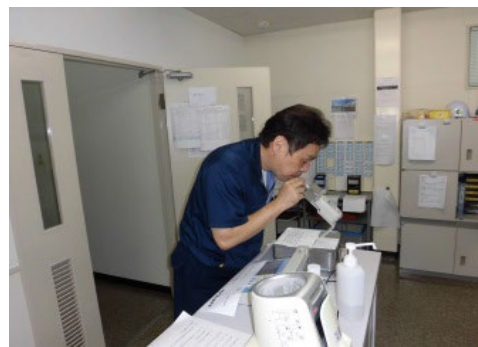
(2) 法令の遵守

「労働安全・環境に配慮した業務の推進」

- ア. プロドライバーとして業務時間外であっても交通ルールを守り、常に安全運転を心がけ行動します。
- イ. 関係法令等にもとづく整備・点検を行い、車両・設備に対する不備や故障を未然に防止するよう全社員で取り組んでいきます。
- ウ. 輸送業務を行う前後は、確実な始業・終業点検を行います。
- エ. 車両の車検はコスト高になっても購入したディーラーで行い、車両状態を常にベストな状態に保ち、安全・安心な運行ができる体制を整えています。
- オ. 労働基準法に基づく労働時間や休息时间などの労務管理を徹底します。
- カ. 風邪などで薬物を服用している場合は、乗務させず、心身ともに健康な状態で勤務できる労働環境を推進しています。
- キ. 環境に配慮した取り組みとして、最新基準に適応した車両に順次更新し、会社を挙げて環境保全に努めます。
- ク. 平成 18 年より業務用アルコール測定器をいち早く導入、毎回乗務の前後に検査を行い、飲酒運転撲滅に取り組んでいます。



(ディーラーによる
リーチリフト年・月次点検)



(乗務前後のアルコール測定)

「貨物自動車運送事業関係法令の取り組みについて」

貨物自動車運送事業者にとって特に関係のある法令が、道路運送法、貨物自動車運送事業法(貨物自動車運送事業安全規則)、道路運送車両法、労働基準法、労働安全衛生法、道路交通法です。当社ではこれらの法令に定められた国家資格取得者などを選任し、産業医などの指導を受け、法令の遵守に努めています。

熊日物流販売 輸送部 50 名 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

運転者登録 53 名内訳

(輸送部社員 16 名、乗務職社員 34 名、物流管理部 3 名)

<u>国家資格名</u>	<u>取得者数</u>	<u>選任</u>
衛生管理者	社 員 4 名	1 名
運行管理者	輸送部社員 22 名	6 名
整備管理者	輸送部社員 1 名	1 名
2 級整備士	輸送部社員 1 名	

(3) 安全管理体制の維持

「安全に関する社員教育の実施」

ア. 基本行動への指導・教育

挨拶の実施

「挨拶」は組織人における基本的な心得です。社内外を問わず、当然の事として全社員に徹底しています。

5Sの実施（整理・整頓・清掃・清潔・躰）

整理、整頓することにより、仕事もスピーディーになります。また、清掃を行うことで、自らの心を正し、物を大切に作る心が生まれ、大事に所有物・備品を使用するようになります。そして整理・整頓・清掃を維持することで清潔が保たれ、躰によって決められたことをいつも正しく守る習慣づけが可能となります。

（整 理） 必要な物と不要な物を分け、不要な物を捨てます。

（整 頓） 必要な物がすぐに取り出せるように置き場、置き方を決め、表示を確実にしています。

（清 掃） 掃除をしてゴミ、汚れのないきれいな状態にすると同時に細部まで点検します。

（清 潔） 整理・整頓・清掃を徹底して実行し、汚れのない きれいな状態を維持します。

（躰） 決められたことを、決められた通りに実行出来るよう習慣づけます。

服装を正す

「服装の乱れは心の乱れ」と言われます。きちんとした服装の出来ていない人は、見た目が悪いだけではなく、仕事の取り組みにも反映されると考え、運転者や作業員には、定められた服装を正しく着用するように指導をしています。

イ. 安全に関する指導・教育

個人面談もしくは、小グループによる指導

運転者に対する指導方法は、出退社時間が不規則であることから全員そろっての安全指導、教育を行うことが難しい状況にあります。そのため、個々の特性を踏まえた上で運転者や作業員の意見も聞きやすいように月1回は個人面談もしくは、小グループによる指導・教育を行います。

添乗指導の実施

「基本行動」の確認は、実際の現場でどのように行動しているかを見ればすぐにわかります。最も効果的な指導となるように、管理者自身が現場で直接指導を行います。運行については交差点への入り方、カーブの切り方など、運転者の特性に合わせ指導し、運転者が改めて自己適性を見直せるような指導教育を心掛け、年1回は、全運転手に対し添乗指導と基本行動の確認を実施します。

コミュニケーションと確認の実施

運転手及び作業員とのコミュニケーションは非常に大切です。コミュニケーションは「情報」と「感情」の交換が基本となります。「情報」と「感情」の交換を通して会社の方向性や経営方針・理念などを伝えるのは管理者の職務です。それと同時に、「運行日報」「日常点検表」「デジタルタコグラフ」などで走行傾向はもちろん、書類の書き方や点検方法などの指導を実施し、作業の確認を行います。

(4) 実施要綱の改善及び具体策の追加等

輸送の安全に関する計画及び実施要綱を作成してみると、改善工夫すべき点が発生します。これらの改善や工夫などを安全衛生委員会及び安全対策会議に諮り、適宜対応しています。

また、これらの活動がどのような取り組みにおいて行われているか随時報告します。なお、具体的な改善策については、決議次第その都度安全会議などにて周知徹底します。

ア. トラック協会が行う安全運転講習に参加

福岡県のおんが自動車学校や大矢野自動車学校で行われるドライバー研修に参加しています。この研修では、普段体験することが出来ない危険な状況(4tロング車でのスラローム走行等)での運転や大型トラックにおける死角などを研修します。

イ. 適性診断の実施

適性診断の結果をもとに良い点、注意すべき点を自分自身が知るとともに、管理者にも見てもらい、今後の運転指導に活用しています。入社時には初任診断を実施、また、適性診断は3年に1回定期的に受診させます。管理者は診断結果から個人面談の時に安全運転への取り組みを指導します。

ウ. クラウドデジタルタコグラフの活用

全車両にデジタルタコグラフを搭載、運行日報でスピード超過などがないか確認しています。また、デジタルタコグラフのデータをもとに運転者それぞれの運転傾向をつかみ、適宜、管理者が指導を行います。さらに、急発進、急加速などによる無駄な燃料消費がないかを確認し、環境にやさしいエコ運転を徹底、経費節減に努めるよう指導します。



(デジタルタコグラフ搭載ステッカー)

エ. ドライブレコーダーを「全車両 52 台」に搭載

ドライブレコーダーの搭載は、これまで以上に安全運転に対する意識を向上させます。



- ① 映像を通して、運転傾向を把握し、その反省を生かして安全運転への意識を高めます。
- ② 「映像を撮られている」という意識が生まれて、安全運転意識が高まります。
- ③ 映像をもとに具体的な安全運転教育を行うことが可能となります。
- ④ 事故発生時の証拠(参考資料)として採用することもできます。

事故調査委員会を開催

ドライブレコーダーの記録を見ながら再発防止を検証します。



オ.運転記録

年 1 回、自動車安全運転センターに全社員の運転記録を申請しています。

カ. 運行管理者講習・整備管理者講習

運行管理者・整備管理者を対象にした講習会には、該当社員を必ず受講させます。

※ 運行管理者は 2 年に 1 回、整備管理者は 1 年に 1 回の受講が義務付けられています。

キ.無線機を「車両 52 台」に搭載

- ① 熊本県外の遠隔地を走行中でも運行管理者のパソコンでタイムリーな位置確認情報が取れ集中管理が可能となります。
- ② 熊本県外エリアでも中継局が不要で通話が鮮明に交信できます。
- ③ 搭載車両はリアルタイムで軌跡情報の取得や動態管理を行うことができます。



(5) 健康診断による指導

健康診断の結果などの記録をもとに定期的にチェックを行います。
注意する必要がある社員には、必ず個人面談を実施します。

- ア. 年 2 回 (春・秋) の健康診断を受診
- イ. 検査結果通知
- ウ. 個人面談の実施
- エ. 産業医・産業看護師の指導
- オ. 職場復帰プログラムの実施 (入院・休職の場合)
- カ. 通院のレポートを提出させ、必要があれば生活改善の指導
- キ. コロナ対策として消毒、検温、マスク着用の徹底

産業医に月一回の職場巡回や問題点の指摘・改善策の提言を依頼しています。
指導提言を受けた場合、直ちに対応し、職場環境の整備に社を挙げて取組んでいます。また、社員に健康上の問題が発生した場合は、産業医や産業看護師に相談を行ない、指示・指導を仰ぎます。



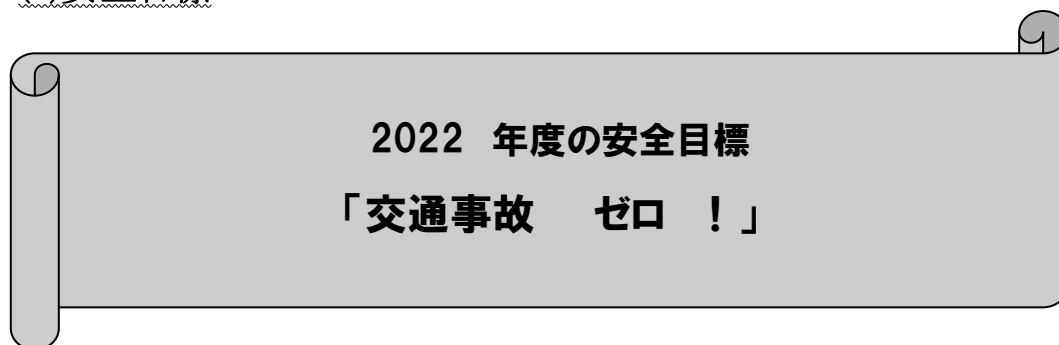
(月に一度の産業医による職場巡回)



(発送事務所での血圧測定)

2、安全方針に基づく目標

(1)安全目標



令和3年度目標:交通事故 ゼロ！ →令和3年度結果:事故0件 目標達成！

3、自動車事故報告規則第2条に規定する事故

令和3年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故の統計 0件

4、目標達成のための計画

(1)安全年間計画

《2022年度の安全年間計画》

年 月	計画内容
春 (4月～6月)	・ 新学期に伴い、乳幼児や小学生への注意を払う ・ 自転車の無謀運転を見極めて、防衛運転に努める ・ 梅雨の安全対策 ワイパーブレードの補充 ウインド・ウォッシャー液やレインエックスの塗布
夏 (7月～8月)	・ 安全運転研修会への参加 おんが自動車学校でのドライビングスクールで実車経験する。 ・ 発送技術研究会発送現場の危険箇所を検討して対策案を掲げる。
秋 (9月～11月)	・ 雨天時前照灯点灯運動（トラック協会） ・ 風災害に対応した運行計画の実施
冬 (12月～3月)	・ 冬の安全対策「急のつく動作の厳禁」 スタッドレスやスノータイヤを装着して、一層の安全に努める不凍液の濃度チェック ・ 運輸安全マネジメントの策定(1年間の反省、翌年度の教育計画)

(2) 安全教育計画

《2022 年度の安全教育計画》

年 月	担当者	指 導 教 育 内 容	実施日
2022 年 4 月	小林	路線変更に伴う危険個所の周知、把握 ドライブレコーダー、ストリートビューイング活用	4 月第 4 週
2022 年 5 月	大見	雨天時走行における注意点、対策について	5 月第 5 週
2022 年 6 月	宮本	折込工場にてスペースストレージ操作法について	6 月第 4 週
2022 年 7 月	川野	危険予知 (KY) について	7 月第 4 週
2022 年 8 月	大見	危険個所について 運行経路及び各販売店状況を分析	8 月第 1 週
2022 年 9 月	小林	車両整備、タイヤ交換及び点検について	9 月第 1 週
2022 年 10 月	宮本	タイヤチェーンの取付け講習	10 月第 4 週
2022 年 11 月	大見	積雪道路の運行注意点、危険箇所について	11 月第 5 週
2022 年 12 月	川野	危険予知 (KY) について	12 月第 4 週
2023 年 1 月	大見	危険個所について 運行経路及び各販売店状況を分析	1 月第 4 週
2023 年 2 月	小林	ドライブレコーダーの有効活用 本当に一旦停止しているか？	2 月第 4 週
2023 年 3 月	小森	車両整備点検について	3 月第 4 週

新聞輸送協力会社への安全教育の実施

年2回、3月と10月に実施し、3月の異動時期には、事前に安全教育を行っています。

4年度 協力社安全対策会議

実施日 令和4年10月29日(土)

指導者(安全管理者) 吉田 和輝

参加者数 9名

時間 22:30～23:30

場所 熊日本社2号館2階会議室

○参加協力会社名

- ・(資)ナンデモ便熊本(2名) 後藤昌三 今村俊之
- ・(有)絆運送(4名) 森本 晃生 牛島 道雄 大谷 剛 中村 公明
- ・(有)エス・ティ・ライン(1名) 中島 隆
- ・(合)スタートライン(2名) 石本和浩 本田浩幸

<研修会風景>



5、社内への周知方法

(1) 報告・連絡・相談の励行

【 報 告 】

上司からの指示や命令に対して、部下が経過や結果報告をします。また、予定より時間を要する場合や早期に終了しそうな場合でも中間報告などを行います。

【 連 絡 】

簡単な情報を関係部署、関係者に周知します。

《 内容にかかわらず、また自分で勝手に判断、処理せず迅速に連絡 》

情報の重要性・緊急性を的確に判断し、徹底した連絡体制を取っています。

【 相 談 】

判断に迷う時や意見を述べたい際などには上司や先輩、同僚などに意見を聞き、アドバイスをもらいます。一番に相談すべき人は、直属の上司が基本です。

《 トラブルを未然に防ぐ 》

未然に防げたかもしれない小さなミスが、思いもよらぬ大きなトラブルとなってしまうことがあります。それにより社内外にも大きな迷惑がかかり、内容によっては会社の名誉を傷つけたり、経済的な損害をあたえてしまうこともあります。トラブルを未然に防ぐためにも早期相談を指導しています。

(2) 「安全方針」社内及び営業所に掲示

全社員が安全に対する意識を常に持ち続けるように、社員の目に留まる場所に「安全方針」の掲示を行います。また、業務に関係する事項及び交通規制については設置してある掲示板に貼り出し、常に情報の公開と共有を図っています。

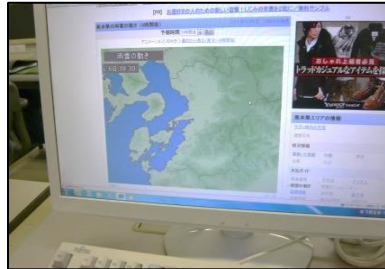
また、刻一刻と変わる道路の混雑状況や気象情報などに対しても、インターネットからアクセスできる職場環境で業務を行えるように取り組んでいます。



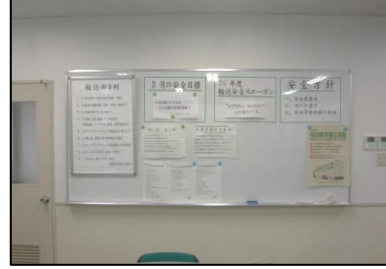
(掲示板)



(交通情報)



(天気図)



(スローガンと安全目標)

(3) 文書による情報の通達

重要な通達及び連絡事項は文書という形で社員に配布を行います。

また、掲示板で回覧している文書についても、閲覧者が押印をすることで、責任をもって文書を確認するように心がけています。

さらに、乗務記録を作業日報として文書に残すことにより、責任の所在をはっきりさせます。管理職全員が乗務記録、作業日報をもとに業務の再チェックを行い、ミスがないかを確認、押印まですることで事故の防止につなげています。

(4) 点呼の活用

管理職の間でミーティングを兼ねた点呼を行い、さらに乗務員にも点呼を行うことで管理職・乗務員、双方が気を引き締めて業務に臨むことができます。

また、点呼時は、業務上の事項だけではなく社員の健康面についても日頃から確認を行い、少しの異変でも事前に気付けるような環境づくりに取り組んでいます。



(朝刊帯の点呼)



(発送ヤードでの安全指導)

6、安全のための業務分析

(1) 日常点検の実施項目

【 日常点検 】

日常点検および、天候・季節に応じた点検を実施し、日曜の半日勤務中において車両の清掃・洗車、作業現場の清掃などを行っています。

ア. 運転席での確認事項

エンジンの掛かり具合、ブレーキペダル、方向指示器、ウインド・ウォッシャー液、ワイパー作動、ブレーキオイルの確認

イ. 車両廻りラジエーター、ファンベルト、エンジンオイル、バッテリー、ヘッドライト、車幅灯、作業灯、ハザードランプの点滅、タイヤの空気圧、溝の深さや亀裂の有無の確認

ウ. 車内備品

シートベルト装着状況、工具の有無、非常信号用具や非常停止器材の確認

上記すべての項目を重点的に点検し、日常点検表に記入して、運行管理者及び整備管理者へ提出を行います。

また、異常があった場合は、速やかに整備管理者へ報告、部品の交換や車両変更などの指示を仰ぎます。運行終了後も車両廻りやタイヤの空気圧、パンクなどの確認や車内清掃などを行うよう指導しています。



日常点検

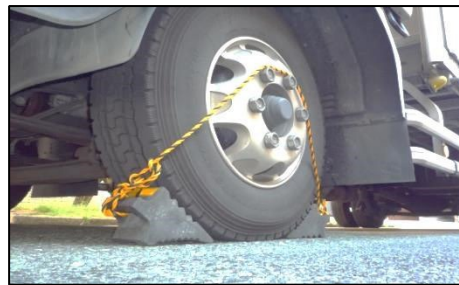
(2) 敷地内、着車、積載についての実施項目

熊本日日新聞社敷地内における安全走行の徹底（制限速度20km/h）

【 販売センターでの着車方法 】

人・自転車・原動機付きバイク・看板などは接触事故の危険性が高く、十分に注意するように指導します。特にバックする際、十分な安全確認が出来ない場合、安全な場所で車両停止を行い、運転手が運転席から降りて、目視で確認することを義務付けています。

【 ヤードにおける安全な積載方法 】



タイヤ止め



積込指示システム装置



小束確認と個数確認



朝刊玉名線 フリコンを使った積載



朝刊天草線 ロングボディーは2名積載

【 折込工場における積載方法 】



折込八代線のリフトによるチラシ積載



チラシ収納のストレージからの出庫



チラシ積載状況



折込チラシ積載と届け先の区分

【 落下防止のための安全対策 】(降板の加工)



配送先である新聞販売センターは、社屋の形状が様々で、車両本体を新聞販売センターに合わせた加工を施してきましたが、近年では落下や雨濡れなどを防止できる箱タイプの小型車を随時導入・更新しています。そのため車高と販売センター社屋の高さに注意したうえで駐車を行っています。

(3) フルゲートリフターの取り扱いについて



ゲート設置



完全に降りているか確認すること！



カートストッパーは手動で確実に！



設置や収納は安全第一

《 使用上の厳守事項 》

- ① 不整地・傾斜地での作業禁止！
- ② 操作時は周囲の人や障害物を確認する。
- ③ プラットフォーム先端未着時での作業禁止！
- ④ プラットフォームを格納していない走行・駐車禁止。
- ⑤ バンパー下部未着地での開閉禁止。
- ⑥ 作業時は、手や足を近づけない！
- ⑦ 作業は駐車ブレーキ + 輪止め。
- ⑧ フルゲート同士の荷移し禁止！
- ⑨ プラットフォームに乗っての操作禁止！
- ⑩ 積荷の転倒、落下注意！
- ⑪ 車輪が付いている台車等の作業時は、カートストッパーを使用。
- ⑫ フォークリフトの乗り上げ禁止。

(4) リフト取り扱い上の注意



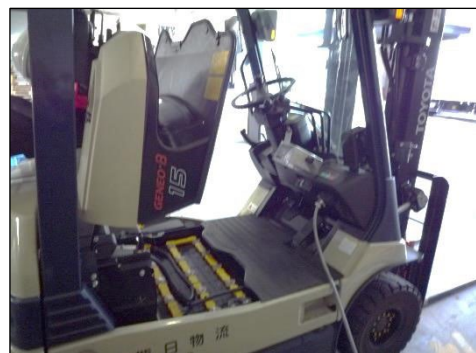
電動リフトは音がしないので
廻りに十分注意する必要がある



つめが長いので慎重に！



荷崩れや接触に注意！



充電時は必ず座席をオープンに

リフト作業ミスは、重大事故となります。安全第一で作業を行なうこと！

《 運転上の厳守事項 》

- ① 使用前は日常点検を行い、正しい服装や安全器具(ヘルメット)を着用する。
- ② 乗降時は手すりやタラップを利用する。
- ③ 周囲の人や障害物を確認して発進する。
- ④ 前方の視野が悪いときは、バックで運転する。
- ⑤ 荷役中の降坂はバックで速度を最小限に！
- ⑥ 夜間はライト点灯。
- ⑦ フォークやパレットに人を乗せない。
- ⑧ フォークを上げたまま走行しない。
- ⑨ 急旋回、急発進、急ブレーキ禁止。
- ⑩ パレットに対するフォークの間隔に注意する。
- ⑪ 許容重量の厳守！
- ⑫ フォークや荷の下に人を立ち入らせない。
- ⑬ 荷揚げしたフォークから直接荷をとらない。
- ⑭ 充電する場合は、シート部を開けて換気を行なう。

7、当社における安全に関する情報伝達の方法

(1) 連絡ノートを設置(業務連絡用、配送路線用)

【業務連絡用】

管理部門からの一方的な情報提供にならないように、現場からも意見を吸い上げ、意見交換を行います。

【配送路線用】

乗務員は毎日、配送先のルートや道路、危険箇所を記入、翌日運行する乗務員は必ずノートを確認し、配送路線の状況確認に努め、イメージトレーニングを行った上で安全運転に繋がります。

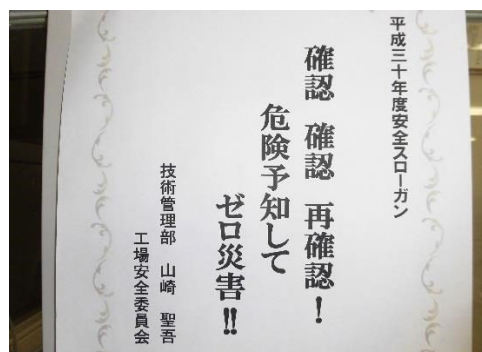
※危険に感じたことや道路状況をヒヤリ・ハットノートに記入、乗務員間で情報を共有化し、安全運転に役立てます。



(乗務員ノート)

(2) 安全に対する標語を募集

全社員に安全標語を募集することで、社員自ら安全に対して考える機会を設けています。また、応募された中で優秀な安全標語は、社員の目に留まる場所に表彰者名を入れて掲示することで、全社員の意識向上を図ります。



(安全標語)

8、事故や違反事例に対する改善方法

(1) 事故調査委員会の実施

開催時期 発生から一週間以内に開催
場 所 (株)熊日物流販売 本社 2 階会議室
出席者 事故当事者・運行管理者・管理職・書記

所 属		氏 名		年 齢	
生年月日				入社年月日	
現住所				勤続年数	
発生日時		業務開始時刻			
発生場所					
道路形態					
路面状況					
事故種別					
見積金額					

事故の原因

- ア、問題点の把握
- イ、防止対策
- ウ、指導
- エ、責任分担金

事故が発生した場合は事故調査委員会を開催します。管理職が事故現場を検証し、同じ事故が起きないように写真などを交えて検証した内容をすべての乗務員に教育指導します。場合によっては、乗務員と管理者が事故現場を再検証します。また営業所など遠隔地においては、管理職を派遣し所長・所員へ口頭で十分な説明を行います。

内部チェックにより発生した問題点は、原因分析を一事案ごとに行い「何が原因で発生したのか？」を追求しすぐに改善策を提示します。また、同じ問題が再発しないように社内及び営業所に文書で回覧し、全社員が共有します。



9、表彰について

運転記録証明書(SDカード)の申請により交通違反の自己申告漏れや虚偽報告がないか、コンプライアンス・安全管理の体制を社内で構築しています。

また、採用時にも公平を保つために本人了承のもと運転記録証明書を取り、過去の違反・事故履歴を確認しています。



(SDカード)

平成 22 年、熊本県警察本部長より熊本県内の事業所では初めて交通違反や事故の少ない全国の事業所を表彰する「優秀安全運転事業所」プラチナ賞を受賞しました。

※プラチナ賞とは、過去3年間の金賞受賞実績事業所の最高の賞です。

平成 27 年 11 月に金賞、平成 28 年 10 月、令和元年 10 月にもプラチナ賞を熊本県警察本部長 より表彰を受けました。



(24 年度 銅賞)



(26 年度 銅賞)



(27 年度 金賞)



(28 年度 プラチナ賞)

平成 30 年、中央労働災害防止協会より無災害記録日数が 2,050 日を達成したため、中小企業無災害記録として銀賞を受賞しました。

※平成 29 年にも銅賞(無災害記録日数が 1,350)日を受賞しています。



(30 年度 銀賞)



(29 年度 銅賞)

安全性優良事業所に認定 (Gマーク)

平成 30 年度貨物自動車運送業安定性評価事業において貨物自動車運送事業法に規定する輸送の安全確保等に関する評価で「安全性優良事業所」として認定されました。



10、新聞輸送配送路線

朝刊 自社便 14 路線・協力会社 21 路線

11、主な取引先

新聞輸送

株式会社 熊本日日新聞社

折込チラシ輸送

株式会社 熊本日日新聞社
朝日オリコミ西部 株式会社
株式会社 読売西部アイエス
株式会社 西日本総合オリコミ

一般貨物輸送

日本郵便輸送 株式会社
熊本県文書課
熊本市立図書館
株式会社 丸美屋
株式会社大福物流

ほか各社

12、保有台数一覧

熊本営業所	4t トラック	平ボディタイプ	4,000	2	7 台	
	3t 標準	箱タイプ	3,000	3		
	2t 標準	箱タイプ	2,000	2		
						
	大型	ウイング	13,400	5	11 台	
	7t ワイド	ウイング	7,000	2		
	4t 標準	ウイング	3,800	1		
	4t ワイド	ウイング	2,800	3		
						
	7t 標準	パワーゲート	4,000	1	6 台	
	4t 標準	パワーゲート	4,000	3		
	3t 標準	パワーゲート	3,000	2		
	八代営業所	4t ワイド	冷蔵	4,600	4	5 台
		2t 標準	冷蔵	2,000	1	
2t ボックス		ルートバン	2,000	1	5 台	
3t トラック		平ボディタイプ	3,000	1		
3t 標準		箱	3,000	1		
4t ワイド	冷蔵	4,600	1			
玉名営業所	大型	ウイング	13,400	1	5 台	
	4t ワイド	冷蔵	4,600	2		
	3t トラック	平ボディタイプ	3,000	1		
天草営業所	2t ボックス	ルートバン	2,000	2	5 台	
	3t 標準	箱	3,000	3		
人吉営業所	2t ボックス	ルートバン	2,000	2	5 台	
	大型	ウイング	13,400	1		
	3t 標準	箱	3,000	1		
			2,000	3		
			計 50 台			
軽車両	軽貨物	業務用	350	2	2台	

計 52 台